

2012年度 宮城厚生協会

事業計画

2012年3月10日 宮城厚生協会理事会



理事会風景 (2012.3.10)

厚生協会だより

2012年3月21日
第 312 号

発行
(財)宮城厚生協会

〒985-0835
宮城県多賀城市下馬
二丁目13番7号
TEL 022-361-1113
FAX 022-361-1124
発行人：長澤清光

はじめに

◆宮城厚生協会の2011年度の事業は、3月11日に発生した東日本大震災によって被災された職員・患者、避難所、仮設住宅はじめ地域の方々への医療支援、生活援助の対策に全力をあげて取り組んできました。震災で損壊した長町病院附属クリニックの解体・再建をはじめ、各病院・事業所の被災の影響を乗り越え、医師を中心に積極的な医療を展開し、目標を大きく超える利益を確保することができ、公益法人認定申請を可能に

するなど、経営活動と震災復興の活動で大きく前進しました。

◆震災復興、原発事故補償は遅々として進まず、被災者の生活再建の展望も開けていません。貧困と格差が拡大する中で、患者の受療を守るために坂総合病院に続き、坂総合クリニック、長町病院、泉病院、古川民主病院での「無料低額診療事業」を拡大しました。

◆社会保障と税の一体改革の柱となる消費税増税、2025年に向けた医療・介護の将来像に示された内容での医療・介護の抑制、在院日数の短縮等で早期退院・在宅復帰を重点化・効率化として進め、入院医療の機能分化・強化と連携による、「医療から介護へ」「施設から地域へ」の流れを促進するために「地域包括ケアシステム」の確立など、具体的検討が始まっています。

◆2012年度の診療報酬・介護報酬改定は、「社会保障・税一体改革成案」の確実な実現に向けた最初の第一歩であり、『2025年のあるべき

医療・介護の姿』を念頭に置いている」と大臣折衝でも位置づけ、反映されています。

◆各病院、事業所での地域での医療・介護の提供体制と将来予測、地域住民の生活実態からのポシショニングにに応じた対応、「地域包括ケア」構想と一体改革に基づく2025年に向けた、厚生協会としての「中長期的事業・経営戦略」の大枠に基づき、2012年度の事業計画に具体的に反映します。

◆2012年度は公益法人認定申請を行い、公益財団法人として、民医連事業に相応しい機構や組織の整備を行うと同時に、震災で損壊した長町病院附属クリニックの新病院建設に取り組みます。経営目標は2億円以上の利益計画を達成し、長町病院建設及び坂総合病院の「救急医療・地域連携・教育ステーション」建設事業等の必要な設備投資資金として資産取得資金として計上していきます。2012年度の事業を進めるに当たって、寄付行為に定められた目的、事業内容に基づき事業計画を策定します。

I. 宮城厚生協会の

2012年度の事業計画

1. 事業計画を 進める基本視点

(1)、職員を先頭に、友の会や

地域の方々と一緒に、引き続

き震災復興に向けた運動に取

り組みます。被災者の支援は

じめ、仮設住宅等での医療・

生活支援への取り組みを各団

体との共同の力で進めます。

安心して必要な医療・介護、

社会保障が受けられる国づく

りをめざして運動を広範に進

めます。

(2)、厚生協会は2012年度

に公益認定申請を行い、公益

認定後の厚生協会の機構や組

織整備を民医連の事業に相応

しい必要な体制に整備してい

きます。

(3)、新長町病院建設を軸に、

県地域医療整備事業計画に基

づく、坂総合病院「救急医

療・地域連携・教育ステー

ション」建設等の着手など、厚

生協会「中長期的事業・経営

戦略」の作成を行い、今後の

必要な設備投資、資産取得資
金として、2012年度経営
目標を2億円以上の利益計画
とします。

2. 事業計画の重点内容

1、患者の立場に立った診療

を行う事業

(1)人権を守り、安全・安心・

信頼の医療と質の管理、医療

整備の点検と再構築

◆地域の方々との協力しなが

ら、震災復興と生活再建を図

り、経済的困難な方々が安心

して受診できるように医療相

談活動等を強化します。人権・

健康権を守る活動を重視し、

医療の質、安全・安心・信頼

の医療・介護の取り組みを強

化します。

◆医療整備チェックリスト作

成と点検、マニュアルの継続

的見直し整備と遵守、医療倫

理、終末期医療、高齢者医療

に対する取り組みを引き続き

強化します。

(2)各病院・事業所での事業

①坂総合病院は「地域医療支

援病院」として、地域の救急・

急性期医療の質・機能の向上、

救急・紹介患者の受け入れ強

化に向け、2013年度の「救

急医療・地域連携・教育ステ

ーション」建設等の事業の具

体化に向け検討を行います。

「みちのく総合診療医学セン

ター」の立ち上げ、家庭医療・

総合診療の教育・臨床研修に

取り組みます。

②長町病院附属クリニック跡

地への新長町病院建設に取り

組みます。2013年度の入

所系介護事業展開に向け、県

連の連携を位置づけ事業内容

の検討・具体化を行います。

③古川民主病院は、病床の安

定稼働と在宅医療拠点病院と

しての役割を位置づけ、地域

開業医や介護施設との連携を

重視します。デイケア施設増

築に伴う収益増と介護分野の

強化を図ります。中新田民主

病院の一体管理の強化を具体

的に進めます。

④泉病院は今後の地域での医

療・介護の提供体制と将来予

測、地域住民の生活実態や患

者要求や役割からのポジショ

ニングに応じた、泉病院のリ

ニューアルに向けた将来構想

の検討をはじめます。

⑤診療所は、外来受診の適正

化(重複診療の制限)政策によ

り、受診回数が減ることが予

想されます。生活習慣病予防

の取り組みの重視、看取りを

含めた在宅医療の重視等、介

護との連携を強化していきま

す。若林クリニックでの通所

事業の拡大強化とそれに伴う

患者増対策を重視します。中

新田民主病院での今ある施設

を利用した小規模多機能型居

宅介護の強化、具体化を検討

します。

⑥協会歯科事業の黒字化目標

を明確にし、古川歯科の安定

稼働に基づく中長期的構想の

検討・具体化、長町歯科の安

定稼働を追及します。

⑦介護事業は、「地域包括ケア」

構想に伴う事業の具体化を本

格的に進めます。医療と介護の

一体的提供に向け、サービス付

高齢者住宅、小規模多機能施設

等の住まい作りへの積極的対応

を含め、今後の地域のあり方に直

接関わる対応を民医連内法人と

の連携での事業構想策定、具体

化を行います。

2、無料低額診療事業

◆地域の方々とともに震災復

興と生活再建の中で、経済的

困難な方々が安心して受診で

きるよう、「無料低額診療」

を病院から診療所まで拡大す

るなど、医療相談活動等の事

業を積極的に進めます。

3、保健予防・集団的健康管

理に関する事業

◆厚生協会健診センターの役

割・機能を強化、協会各病院

で「協会けんぽ」健診事業の

目標を明確にし、それぞれの

各事業所・各科の専門性を生

かした特定健診・保健予防活

動を重視します。



後期医師団会議 (2012.3.10)

4、医療従事者の研修教育及び研究活動の事業

◆坂総合病院は医師臨床研修施設として医師養成に努めます。医療技術向上と専門研修のため国内外大学・研究機関への研修派遣を引き続き行います。地域開放型研修会の開催、薬学生病院実務実習、リハビリ関連や訪問看護関連職種等の実習受け入れの実施、事務幹部の育成・養成を重視し、中断していた次世代事務幹部養成学校を再開します。

◆専門資格取得奨励、キャリアアップ、学術活動の向上を推進するとともに、職員の最低年1回の研修参加保障を行います。全職員への育成面接と職場目標に基づく個人目標の確立とともに業務改善目標に組み込みます。改善活動取り組みの共有の場として「職場業務改善第5回交流会」を開催します。

5、訪問看護・介護、通所在宅介護支援事業、障害者の医療・福祉等の事業

◆24時間定期巡回・随時対応サービスなどの在宅サービスやリハビリテーションなど自立支援型サービスの強化に向

け、事業所の統廃合と計画的な人材育成を行います。

◆引き続き震災による高齢者のケアの取り組みを重視し、「地域包括ケア構想」に対応した若林区六郷地区での「地域包括支援センター」の取得による総合的な取り組みは、必要事業構想・事業計画を民医連内法人との連携で検討・具体化を行います。

6、友の会、地域住民との協力による健康増進等の事業

◆震災復興に向けて、友の会は、はじめ地域の方々と職員が心をひとつにして「安心して住み続けられるまちづくり」をめざした運動と、「健康まつり」「地域毎の健康講話会」「健康相談会」等の健康増進に取り組みます。

◆困難な時代だからこそ助け合い、ボランティア活動、相談活動等を通じた活動を重視します。

7、総合的な社会保障確立のための事業

◆戦争政策に反対する民医連綱領の立場から憲法9条、平和を守る取り組みを進めます。社会保障・税の一体改革、消費税率引き上げやTP

P参加を許さず、医療・介護の現場から生活再建と地域の復興めざし、憲法が真に生かされる社会を築くために、地域のみなさんと共に、安心して

II、その他の厚生協会の目標達成に必要な事業

1、医師確保と配置、看護師確保の事業

◆病床稼働や医療活動の力ぎを握る医師確保を最重要課題として取り組みます。既卒医師確保、特に内科医師確保が必要であり、既卒医師確保対策の役割強化を行います。新卒医師10名以上の確保目標に向け県連医師部と医師養成、医学生委員会の役割を重視し、事務系の一体管理で組織・機能の整備を図ります。

◆病院の在院日数短縮が迫られている中で、入院医療の質の向上をめざす課題が経営と直結しており、各病院の医療内容、医師体制に見合った医療の質の向上と患者にとって

に必要な医療・介護、社会保障が受けられる国づくりをめざして広範な運動に取り組みます。

安全・安心の医療提供実現の向上をめざします。同時に医師・看護師の確保による労働環境改善、経営改善の三つの目標実現のため、医師・看護師確保と定着強化を位置づけます。

2、企業倫理の確立と行動計画に基づく役割発揮

◆「内部統制室」を中心に、事務系幹部と協力して各病院・事業所での「法令遵守と不正及び過失防止」の基本方針に基づく内部監査の実施、監事会と連携した整備運用を行います。

○創設した内部通報制度の運用、職員の倫理意識徹底のための「職員行動指針」の策定

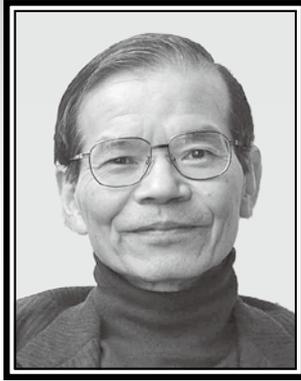
3、システム対応とネットワーク化に向けて

○坂総合病院での総合マネジメントシステム関連の導入と事業協内のネットワーク化や地域連携のネットワーク構築の検討・具体化を行います。

○人事・給与システム、共済システム、新たな食養システム関連の導入検討を事業協と協力しながら進めます。



定期的にも実施の仮設住宅での健康相談会



故 彦坂直道先生
2012年1月19日 (逝去)
(享年74歳)

安らかに 彦坂先生

「彦坂直道先生お別れ会」が1月22日に執り行われました。その際紹介されました、生前に先生が書き残されていた「お別れの辞」を一部割愛して掲載させていただきます。改めまして、心よりご冥福をお祈り申し上げます。

故彦坂直道先生からの お別れの辞

皆様、お世話になりました。いいお付き合いをしていただき心豊かに過ごして来れました。感謝の気持ちでいっぱい입니다。ありがとうございます。

「特養」と言う名前は

好きではありません

最後の仕事と決めておりました福祉事業では、多くの方のご協力で、高齢者福祉の分野でも、保育の面でも、何とか皆様のお役に立てるように成ってきました。

そして長年願ってきた「特養」を「宮城野の里」に作る事ができました。もっとも「特養」と言う名前を私は好きではありません。何故って、特別の人を収容する老人ホームでなく、介護が必要になっても「その人らしく暮らしていける場所」なのです。幸せだったのは、優しい豊かな感性を持った職員たちとふれあうことが出来たことです。また、みやぎ高齢者福祉の里を作る会、宮城野健康福

祉友の会、福祉の街づくり住民の会、宮城野の里や十符風の音の皆様と心の交流が出来たことも幸せでした。

次の世代を信じ、

未来を信じたい

私が、民医連にぞっこん惚れて就職したのは1964年でした。以来、宮城民医連50余年の歴史の中で45年を過ごすことが出来ました。

私が民医連に参加した

故 彦坂直道先生の経歴

- 1939年 8月 1日 山口市生まれ
- 1958年 4月 東北大学医学部入学
- 1964年 3月 東北大学医学部卒業
- 1964年 4月 宮城厚生協会坂総合病院入職
- 1968年 7月 庄内医療生協・鶴岡民主診療所へ診療支援出向
- 1969年 6月 東北大学第三内科へ内地留学
- 1971年 6月 坂総合病院に帰任
- 1976年 9月 古川民主診療所所長就任
- 1982年 5月 古川民主病院院長就任
- 1985年 6月 宮城民医連会長～1996年5月辞任
*全日本民医連理事を1期2年間就任
- 1985年 8月 坂総合病院副院長就任
- 1990年 4月 泉病院院長就任
- 1994年 6月 宮城厚生協会副理事長就任～2000年1月辞任
- 1997年 3月 社会福祉法人宮城厚生福祉会設立
理事長就任
- 1999年 11月 福田町クリニック新設 所長就任
- 2004年 7月 宮城厚生協会福田町クリニック所長
定年退職
- 2004年 8月 福田町クリニック嘱託勤務
- 2009年 4月 社会福祉法人宮城厚生福祉会理事長退任
- 2011年 6月 福田町クリニック 退職
- 2012年 1月 19日 19時48分 永眠



古川民主診療所時代

1960年代は、多くの人が「もしかしたらこの国は大きく変わって働く者の国になる」と思っていました。その中で歴史を作るため自らを役立てる事に激しい喜びを感じていました。そのためには命さえ惜しくないと思っていました。

しかし、世の中は大きく揺れ戻され、平和や人権の危機、弱肉強食の世界になって来ました。逆転攻勢にならないままこの世を去ることが心残りですが、次の世代を信じ、未来を信じたいと思います。

私の医師生活最後の場となった福田町クリニックの職員の皆様。楽しい毎日と生き甲斐をありがとう。健康のことで最後の命果てるまでは動まりませんでした。小さな診療所でも、素晴らしい感性を持った職員に恵まれ、楽しく働けて幸せでした。

学生時代の強烈な思い出は医学部の社会衛生部。医学部、看護学校、公衆衛生看護学校と一緒に作っていた「日本民主青年同盟」の「医看公班」

で社会医学に目覚め、民医連に参加する直接の契機はこの活動でした。

そして、私はここで生涯の伴侶に巡り会い、今に至っています。

私を育てた両親兄弟、大切な家族のこと

旺盛な探求心と卓越した预见性で、物理学の偉大な発見をしながら、太平洋戦争という時代の激流に飲み込まれ、死の間際になってようやく認められた父。私に科学の魅力を伝えてくれました。優しく、そして強く。動乱とひもじさの外地での生活を切り抜け、家族一人も欠けず引き揚げて来られたのは母の力。母からは苦しい時ほど優しくなる感性を学びました。

長男が生まれた時、私はマカレンコの教育論に傾倒し「真剣に生きる姿を子供らに見せ、そのことを通して子供達に親の気持ち伝えていこう」と夫婦で仕事を持ち続け、そのためにもと保育所造りに取り組みました。これが私達



宮城厚生福祉会退職記念パーティーにて（2004年）



福田町クリニック・福田町訪問看護ステーションのスタッフとともに

の子育ての基本でした。

そんな中で子供らは、混迷した世の中で、理知的に優しく独創的に成人し、私ら夫婦も孫を持つ幸せを感じて暮らす世代になりました。私の親が倒れた時毎週帰ってきて介護をしてくれた娘の優しさに涙しました。そして、素敵な彼女と出会い末の息子が結婚し、私ら夫婦の一つの時代が終わりました。

「ありがとう、そしてお疲れさま」

社会活動に、育児に、両親の介護に、共に取り組んできた連れ合いの力があつたからこそこんな生き方が出来ました。連れ合いに対し改めて感謝の気持ちを伝えたいと思います。「ありがとう、そしてお疲れさま」。こんな家族です。私の居なくなった後も、

変わらぬおつきあいのほど、よろしくお願いいたします。

残念ながら、この辺でお別れです。幸せな一生でした。今までお世話になった人たちに、もっとお役に立ちながら余生を送れば良かったのですが、これもまた一つの流れなのでしょう。一足お先に「さようなら」です。

本日はお忙しい中、本当にありがとうございました。



震災後の初レッスンに全国からたくさんの応援メッセージなど届けていただきました。前列左が矢崎先生。



医療のうたごえ合唱団セデス団長

北部診療所 矢崎とも子

「♪～うたは僕たちの心の中に、友達のようにやさしくいつでもそばにいるよ sing a song sing a song うたを sing a song sing a song あわせて sing a song sing a song ひびけ うたごえいつまでも～♪ (『うたよ ありがとう』より)」

うたはいつも私を支えてくれた

私が歌う楽しみを見つけたのはいつの日だったか。水泳と陸上の選手として学校の名を背負って張り切っていた小学生の頃、吹奏楽部の入部を拒否された。このとき音楽の道に進んでいけば違った人生があったかもしれない。その後、水泳と陸上に明け暮れ、「東医体」では毎年片手に余るほどのメダルを手し、6年間の充実した水泳部生活を過ごした。

そんな中、北海道旅行につられて参加した医学生ゼミナールで、ギター片手にうたの輪ができる場に出くわした。知らない歌も、聴いたことがあるだけの歌も、腕を組み、手をつなぎ、リズムに合わせて口ずさむ…。なんと心地いい一体感!! 即、「うたごえ」のとりこになってしまった。その後、医ゼミで、新宿の「ともしび」で、医学生の集いで…。みんなで歌い踊る楽しさを実感した。嫌なことでも悲しいことも辛いこともそして楽しいことも、うたはいつも私のそばで、私を支えてくれた。

うたは素晴らしいツール

2年目研修医の時、「日本のうたごえ祭典」に誘われた。初めての日うた祭典は、右翼の車ががなりたてる中、熱気ムンムンの人たちで埋め尽くされていた。どのうたも、心に真っ直ぐ届いて、私を感動と元気で満たしてくれた。戦争でたくさんの動物たちが殺された中、ぞうを守り抜いた東山動物園、ぞうを見たいとねがう東京の子どもたちのために走った「ぞう列車」の物語を歌う子どもたち。うたは様々な物語を、いろんな人生を、多くの考えを、伝えてくれる素晴らしいツールであることに改めて気づかされた。

『医療のうたごえ合唱団セデス』でいっしょに歌いましょう!

「人の痛みをとる鎮痛剤のように、うたで人の痛みをやわらげたい」と結成された『医療のうたごえ合唱団セデス』。「口パクでもいいから」と強い誘いに舞台に乗ってしまったあの日から、ずっと一緒に過ごすことになった。内地留学から帰りたくなかった時も、様々な困難にぶつかった時も、いつも私を支えてくれたのはセデスのみんなだった。

そして今、つらいこともたくさんあったけど、セデスを守り、歌い続けることが私の使命と思い細々と活動している。子どもたちも、うたの中で、セデスの中で育てられている。

忙しい毎日、私と子どもたちは節をつけて話をする。すると、イライラが消え、ニコニコになれる。音程はめちゃくちゃだけど、家の中はうたであふれている。

声さえ出ればどこでも歌える。セデスに入ると年2回の国内旅行と全国各地に仲間が出来るおまけつき。是非いっしょに歌いましょう。



宮城野の里のひなまつりで演奏 (3月3日)

医療のうたごえ合唱団セデス 団員募集!

♪ レッスン

- 時間：月2回土曜日(不定期) 18時～20時
- 会場：坂病院セミナー室

♪ お問い合わせ先 事務局：黒田まで

- (職場→つばさ薬局長町店308-5711・自宅722-3117)
- メール：akisa@msf.biglobe.ne.jp

見学、ひやかし? いつでも大歓迎です!